

第4回 吉岡町地内における渋川地区広域市町村圏振興整備組合  
最終処分場候補地選定委員会会議録【概要】

日 時：令和4年5月25日（水）

10：30～11：15

場 所：吉岡町役場 二階 大会議室

出席者：土倉委員長、片野副委員長、西村委員、須田委員、中沢委員、  
河合委員、栗田委員、須藤委員、野村委員

欠席者：田中委員、大井委員、星野委員

事務局：住民課（小林課長、栗原室長、木部主事）

総務課（高田課長）

渋川地区広域市町村圏振興整備組合：

外丸事業課長、事業課管理係 山本係長、井田主査

1. 開 会
2. あいさつ
3. 議 題
  - (1) 建設可能区域の評価等について
  - (2) 第3回選定委員会及び第2回住民説明会資料の公開について
  - (3) そ の 他
4. 閉 会

## <会議録>

### 1. 開 会

小林住民課長

### 2. あいさつ

土倉委員長

事務局：議題の前に、本日第4回の選定委員会より、新たな委員の委嘱をさせていただいている。新たに委員となられたのは、吉岡町自治会連合会・会長 野村恭弘氏である。自己紹介も兼ね野村委員よりご挨拶いただきたい。

(野村委員挨拶)

事務局：また、渋川地区広域市町村圏振興整備組合にもご出席いただいている。自己紹介も兼ねご挨拶をいただきたい。

(渋川地区広域市町村圏振興整備組合挨拶)

事務局：これより本日の議題に入らせていただく。本委員会設置条例 第5条第1項により、会議の議長は委員長が務めることとなっており、以降については、土倉委員長に議長をお願いする。また本日、田中委員・大井委員、星野委員については所用により欠席となり、出席者は委員12名中、9名であり、本委員会開催に必要な定足数を満たしていることを申し添える。

土倉委員長：本委員会設置条例 第5条に基づき、議長を務めさせていただく。委員の皆様のご協力をお願いする。議題(1)「建設可能区域の評価等について」事務局より報告をお願いする。

### 3. 議 題

#### (1) 建設可能区域の評価等について

事務局：建設可能区域の評価等について、として説明させていただく。前回の委員会において、以前抽出をさせていただいた建設可能区域に変更が生じたため、その修正等についてご報告させていただき、ご承認をいただいた。今回は、その建設可能区域について、建設候補地の1次評価として、面積要件についての評価をお願いしたいと考えている。本委員会で検討をいただいている最終処分場の建設候補地については、

当初より現在稼働しているエコ小野上処分場と同規模の面積を想定してご説明を行ってきたところである。資料番号1をご覧いただきたい。こちらは、選定委員会において面積等についてご説明させていただいた部分の抜粋となる。第1回選定委員会時においては、想定として22,000㎡とお示ししたが、第2回以降は渋川地区広域市町村圏振興整備組合に確認したうえで「同程度の約2.5ha(25,000㎡)」と想定してきた。6月開催の住民説明会において「大深度地下空間利用型であれば専有面積が少なくて済むのでは」とのご質問があり、後日渋川地区広域市町村圏振興整備組合が回答した内容としては「コスト面を考えなければ技術的には可能な方法はあるかと思う。放射性廃棄物の処理の場合では承知しているが、現実的には難しいと考えている。」というものであった。第3回選定委員会においては、渋川地区広域市町村圏振興整備組合が作成した「吉岡町地内に整備する一般廃棄物最終処分場の概略構想が示され、その1ページに「施設規模 敷地面積 約25,000㎡」と記載されており、整備主体である渋川地区広域市町村圏振興整備組合としても、想定面積が約25,000㎡であることを示している。また、同選定委員会の渋川地区広域市町村圏振興整備組合における説明のなかで、大深度地下方式についても言及されており、「選択肢としては考えられるものであるが、条件的にかなり厳しい場合に限られると考えており、現時点ではその方向性は考えていないところである」とされている。これらのことから、面積要件としては、約25,000㎡以上を基準とし、それ以下の面積については、現在委員会で審議いただいている建設候補地には該当しない、と整理した。裏面の表をご覧いただきたい。現在、建設可能区域とされている場所について、面積要件の約25,000㎡を満たすかどうかの表となる。上から3つ、上野原地区の3区域は、いずれも25,000㎡の面積要件を満たしている。その下、下野田地区部分については、0.58ヘクタール(5,800㎡)と、要件を満たしていない。また、その下、漆原地区部分の0.17ヘクタール(1,700㎡)、0.05ヘクタール(500㎡)と要件を満たしておらず、合算したとしても要件を満たさない。資料番号2-1~2-3については、参考までに前回配布させていただいた修正後の図面を再度お付けさせていただいた。資料番号2-1の右側部分、拡大したものが資料2-3となり、記載もさせていただいたが、この部分については面積要件を満たしていないとなる。以上、1次評価の結果

として、面積要件については、満たしている部分が上野原地区の3か所となる旨、説明させていただく。本結果を踏まえ、建設区域についてご審議願いたい。

土倉委員長：事務局より建設可能区域の評価等について説明があった。何かご意見・ご質問等のある方は挙手を願う。また発言の際には、所属とお名前をお願いする。

土倉委員長：確認だが、図面の中で赤い点線の部分と白くなっている部分があり、面積が一致していないが、どういうことか。

事務局：赤い点線部分は当初お示しさせていただいた区域であり、その後、河川区域、居住区域等の見直しをさせていただき、区域を変更したので、この図面では白い部分が新たな建設可能区域となる。

土倉委員長：現在の建設可能区域はこの白い部分ということと理解した。他にご意見等あるか。

中沢委員：今回は建設可能区域が3か所で妥当だということを確認すればよいのか。

事務局：白抜きされている6か所の建設可能区域から、今回は面積要件に係る1次評価ということで3か所になるということをご審議いただき、今後、1か所に選定していく。

中沢委員：2.5haの面積の基準を満たすのが、この3か所であるという認識でよいか。

事務局：そのとおりである。

須藤委員：今回の審議の結果によって、建設可能区域の要件を満たさない箇所が除外されるという審議という認識でよいか。

事務局：資料1にあるとおり、2.5haに適合する所がこの3か所で、適合しない箇所については、除外されるという整理をしたところであり、それについての審議をお願いした次第である。

土倉委員長：エコ小野上が2.5haなので、今回も2.5haとしているが、エコ小野上は閉鎖型なので、小さめだと思うが、開放型だともう少し面積が大きくなるのか。

広域組合：旧小野上処分場は開放型・現在のエコ小野上処分場は閉鎖型となっている。開放型と閉鎖型を比較すれば、閉鎖型の方が面積は小さくなる。

土倉委員長：他に意見等あるか。ないようであれば、議題（1）については説明及び資料のとおり、上野原地区の3か所を建設候補地とし、面積要

件を満たさない場所については除外ということにしたい。

(異議なし)

事務局：本件に関して、追加でお諮りしたいことがあるが、よろしいか。

土倉委員長：事務局からの提案があったが、委員の皆様はよろしいか。

(異議なし)

事務局からの説明を求める。

事務局：先ほど選定いただいた建設候補地について、3か所の建設候補地が所在する上野原地区の住民の皆様にもご報告させていただく必要があるかどうかと思う。については、今回の面積要件における評価を行ったうえで、3か所を候補地とした、とする選定委員会からの町への中間報告がいただければと考えている。これからお配りする資料をご覧ください。

(資料を配布)

事務局：中間報告(案)の内容となる。委員長名で、吉岡町長宛に「吉岡町地内における渋川地区広域市町村圏振興整備組合最終処分場候補地選定における中間報告について」として、「令和2年11月25日付吉住協第111号において諮問のあった件について、下記のとおり中間報告します。」「1、吉岡町地内における渋川地区広域市町村圏振興整備組合最終処分場候補地については、群馬県廃棄物処理施設等の事前協議等に関する規程に係る立地基準並びに渋川地区広域市町村圏振興整備組合から示された面積要件を鑑み、別紙1-1、1-2のとおり3か所(上野原地区)を選定したことを報告する。なお、今回の中間報告までの経緯は別紙2のとおりとなる。今後、更に評価等行ったうえで選定作業を進めてまいります。」としている。別紙になるが、別紙1-1が候補地全域、別紙1-2が拡大図となる。今回除外となった下野田地区及び漆原地区は掲載されていない。また、以前の資料にあった修正前と修正後の面積比較等も削除し、現時点での面積のみの記載となっている。続いて別紙2をご覧ください。この中間報告までの経緯についてまとめたものになる。選定委員会設置の経緯及び委員会での議事の概要が記載されている。これらを選定委員会から町のほうに中間報告ということで出していただき、町はそれを受け、該当となった上野原地区・地元の皆さま等へご説明させていただきたいと考えている。以上、今ご説明した内容を中間報告として行うことについて、ご審議いただきたい。

土倉委員長：事務局から中間報告に関する説明があった。今後の選定作業に必要なものという説明であるが、何か意見・質問等のある方はいるか。

須田委員：選定場所は一番広い38.47haある場所がよいのではないか。建設にあたり地質等あると思うが、9.84haのところはすごく急傾斜であったり、3.60haのところは、道路があつたりと大変ではないのかと思う。

事務局：今回は面積要件のみで、絞り込み・評価をさせていただいた。須田委員がおっしゃった斜面が急である、道路がある等については、今後2次評価を行い、1か所に絞り込みたいと思う。今回は、3か所に絞り込むということで1次評価とした。

土倉委員長：他に意見等あるか。特にないようであれば、中間報告については、事務局の説明及び資料のとおり実施するというところでよろしいか。

(異議なし)

土倉委員長：では、異議なしとして、案のとおり中間報告を行うこととする。  
続いて、議題2 「第3回選定委員会及び第2回住民説明会資料等の公開について」事務局より説明をお願いします。

## (2) 第3回選定委員会及び第2回住民説明会資料の公開について

事務局：それでは、議題2、第3回選定委員会及び第2回住民説明会資料等の公開について、ご説明させていただく。今回お諮りする内容についてであるが、昨年6月に開催された住民説明会において、「希少植物の生息が確認されている」とする趣旨のご質問をいただき、対応等について12月に開催した第3回選定委員会にて資料を添付の上、詳細を説明し、片野先生のご意見をいただいたうえで、渋川地区広域市町村圏振興整備組合様より「環境影響調査は行う予定」との回答をいただいたところである。この第3回選定委員会の議事録及び資料については、すでにHPにて公開をさせていただいている。また、今年3月に開催された住民説明会においても資料を配布し、同様の説明を行ったところである。その後、説明会にご出席された住民の方から「当該地域に貴重植物が存在していることを、公の場で特定の貴重植物の存在を示すなどの関連資料を配布することはいかがなものか。貴重な植物の盗掘の被害を広げる恰好とならないか。きちんと対応していただきたい」とするご意見をいただいた。事務局としては、あくまで説明会でご質問があった内容について文献調査を行い、今後の対応についてご説明をさせていただいたのみで、実際に現地で植生を確認したわけで

はない。しかし、いただいたご意見について真摯に対応することも必要ではないかとの考えから、一部議事録等の変更を検討している。具体的には配布の資料をご覧いただければと思う。資料番号3 第3回選定委員会の議事録及び資料番号4 第2回住民説明会議事録になります。それぞれ、変更前、変更後の記載があるが、具体的な植物の名前、それに係るレッドリストのカテゴリー等の詳細について、概略説明とし括弧書きにする対応を予定している。また、HPへの掲載についてであるが、資料番号5をご覧いただきたい。透明性という点から基本的には資料等はすべてHPに公開させていただいているが、現在公開している資料のレッドリストについても、具体的な植物を挙げて掲載しているものとなるので、「※省略」としてリンクを削除する予定である。また、現在事前配布させていただいている、第2回の住民説明会の議事録及びHPへの掲載についても同様の対応とする予定である。また、ご了承いただけたとして、この議題2についての審議内容の議事録及び資料についても概略説明及び資料については公開しないということになるかと思う。あくまで事務局からのご相談ということとなるので、ご意見等頂ければと考えている。審議の程、よろしく願います。

土倉委員長：本委員会はなるべくオープンにしていこうということで資料は全て公開してきた。しかしながら、住民の方からご意見があり、一部具体的な植物名等について議事録及び資料からの省略を検討しているということであるが、何か意見・質問等あるか。

片野副委員長：事務局から説明があったように、希少植物について、生育場所がどこにあるのかまだわからないという状況であり、吉岡町地内にあるという情報だけである。これらの植物はいわゆる園芸対象種で、人の盗掘により消失してしまう可能性の大きいものであるため、慎重に考えればこのような形で対応することがよいと思う。

土倉委員長：実際にこの植物の確認というところまではいってないということであるが、慎重な対応を行うということになる。他に質問がないようであれば、議題2「第3回選定委員会及び第2回住民説明会資料等の公開について」は、事務局の提案どおり対応の上公開することとするよろしいか。

(異議なし)

土倉委員長：異議なしとして、対応の上、公開することとする。続いて、議題

(3) 「その他」について、事務局より説明をお願いします。

(3) その他

事務局：その他について説明させていただく。最初に、スケジュールについてであるが、資料番号6をご覧いただきたい。上段の町及び渋川地区広域市町村圏振興整備組合に係るスケジュールに関しては、おおむね変更はない。下段の選定委員会の予定部分であるが、今回から選定委員会に係る部分のみの記載とさせていただいた。令和4年度の部分について、3回程度と予定させていただいているが、一番上、5月25日が本日の委員会となる。先ほどのご審議で1次評価を行わせていただいた。次回、第5回選定委員会の開催を7月中旬に予定している。ここでは、2次評価として更に候補地の絞り込みを行い、基本的には次回の選定委員会で候補地を一カ所に絞り込みたいと考えている。そして、タイトなスケジュールで大変恐縮であるが、7月下旬から8月上旬に第6回選定委員会を開催し、答申内容の確認を行っていただき、同日に町長へ答申を行う予定となっている。選定委員会としては、ここまでをお願いする形になるかと考えている。それ以降の流れについては、答申結果を踏まえて、町及び渋川地区広域市町村圏振興整備組合との協議を進め、また住民説明会、議会報告なども行いながら、最終的には年内にも渋川地区広域市町村圏振興整備組合に対して、次期一般廃棄物最終処分場建設候補地を決定した旨報告する予定である。また、本選定委員会の資料の公表については、議事録の調整とともに、改めて委員長に確認の上、HP等で公表させていただければと考えている。なお、本日お配りした図面を含む資料一式については回収しないが、公表までは取り扱いにはご留意いただきたい。ただ、来週から開催が予定されている吉岡町議会第2回定例会において一般質問等予定されていることから、一部議事内容については報告させていただくこともあろうかと思うので、あらかじめご了承ください。

土倉委員長：すべての議事が終了したが、全体を通して何か意見等あるか。

須藤委員：事務局へのお願いになるが、資料がHPに公開されているとあるが、掲載ページが分かりづらいと思う。自分もHPを見ているが、どこを探したらよいのかと苦労することがある。住民からももう少し分かりやすくできないのか声も出ている。例えば他の市町村では同様の案件についてトップページから見られるようになっている。住民が分かりや

すい形に変えてもらいたいと思う。

事務局：つい先日であるが、町HPのトップページにある「注目情報」に掲載した。今後も更新があった際には、そちらの「注目情報」にあがるようにさせていただく。情報の透明性ということで取り組んで参るので、よろしく願いしたい。

土倉委員長：他にいかがか。他に質問がないようであれば、これにて議事を終了し、議長の任を解かせていただく。委員皆様の協力について、感謝申し上げます。

4. 閉 会  
片野副委員長

以 上